

遺産承継業務 報酬額基準表

2024年12月1日 改訂
プラネット行政書士事務所

対象	内 容	
遺産承継業務 サポート内容	①相続人調査（4名まで） ②相続財産調査（残高証明書の手配等）（金融機関2件まで） ③相続関係説明図の作成 ④遺産分割協議書等作成 ⑤各相続人へのご説明・郵送代行 ⑥進め方に関する面談及び相談（6か月で3回まで） ⑦指定口座への入金サポート ⑧手続き全般に関するサポート	
遺産総額	案件内容 ※税抜き価格	
	相続税申告なし	相続税申告あり
500万円未満	32万円	－
500万円以上、2,000万円未満	42万円	－
2,000万円以上、5,000万円未満	0.8%+25万円	0.9%+25万円
5,000万円以上、1億円未満	0.7%+32万円	0.8%+32万円
1億円以上、3億円未満	0.5%+52万円	0.6%+52万円
3億円以上	0.3%+115万円	0.4%+115万円
※原則、全ての相続人・受遺者と委任契約を締結することが条件となります。		
※弁護士とは異なり、紛争業務に関する代理人業務は担当出来ません。予めご了承ください。		

オ プ シ ョ ン				
☐ 公正証書遺言の検索サポート				10,000円
☐ 戸籍収集の対象相続人追加	5名以上、1名につき加算			4,000円 /1名
☐ 相続人加算（相続人5名以上）				基本報酬×7%×5名以上の人数
☐ 数次相続が発生している場合				49,000円 〜/1件
☐ 他の相続人への遺産分割協議書の作成・手配・郵送の実施	※5名以上			3,000円 /1名
☐ 他の相続人へのお手紙起案	☐ 普通 25,000円～		☐ 複雑	50,000円 〜
☐ 法定相続情報一覧図取得				10,000円
☐ 金融資産の調査対象追加	3件目以降	、1件につき加算		10,000円 /1件
☐ 金融機関（預金）等の解約・名義書換サポート			※3件目以降	25,000円 /1件
☐ 金融機関（証券・株式）等の解約・名義書換サポート			※3件目以降	30,000円 /1件
☐ 証券保管振替機構の開示請求サポート				15,000円 /1件
☐ 生命保険契約照会制度の調査サポート				15,000円 /1件
☐ 信用調査の手続サポート（①クレジット会社・信販会社 ②消費者金融 ③銀行）				15,000円 /1件
☐ 遺産分割協議書への追記事項				15,000円 〜
☐ 複雑加算（業務完了報酬）	☐ 30,000円	☐ 50,000円	☐ 75,000円	
☐ ご自宅訪問			※4回目以降	20,000円 /2時間
【以下は提携司法書士の担当業務】 ※全て参考料金。正式な料金は詳細内容確定後、司法書士より提示します。				
☐ 不動産登記申請（相続）			※参考価格	50,000円 /1申請
☐ （根） 抵当権抹消登記申請			※参考価格	20,000円 /1件
【確認事項】				
※この報酬額とは別に実費（法定費用・手数料・交通費等）及び消費税がかかります。				
※不動産名義変更が必要な場合は、申請報酬以外に「司法書士業務に関する実費」「登録免許税」が別途かかります。				
※相続税のご申告が必要な場合は税理士報酬が別途かかります。				
お客様側でのご指定がなければ、弊所提携の税理士をご紹介します。				
※報酬額のお見積り時から条件の変更や報酬額基準表に記載のない業務が発生した場合は、改めましてお見積りさせていただきます				